

総務経済常任委員会会議記録（概要）

令和6年8月19日（月）

開 会（午前9時00分）

【議 事】

特定事件「行政経営について」

- ・第6次所沢市総合計画基本構想・前期基本計画の振り返りについて

（経営企画部）

【総 括】

市川経営企画
部長

まずは、「第6次所沢市総合計画前期基本計画」全体の総括で申し上げますと、前期基本計画の計画期間となる令和元年度から令和6年度まで、「第6次所沢市総合計画基本構想」で掲げた将来都市像の実現を目指して、7つの「まちづくりの目標」の達成に向けて、取組を進めてまいりました。ここで、この「まちづくりの目標」を7つの章としまして、そこに紐づく「節」と「基本方針」にそれぞれ対応する「評価指標」及び「事業目標」について、最新の実績値と照らし合わせて、その進捗の度合いを整理いたしました。

その結果の特徴としましては、「概ね順調に進捗したもの」と「図らずも進捗に滞りがでているもの」に大きく分かれております。

具体的には、節に設けた「評価指標」については、総数40のうち進捗率80%以上の指標が16項目で全体の40%、一方、60%に満たなかった指標が22項目で55%となりました。また、「事業目標」について

は、155項目のうち進捗率80%以上の指標が93項目で全体の60%、60%に満たなかった指標が56項目で36.1%となりました。

その理由としましては、様々ではありますが、もっとも影響の大きかったものとして、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、イベント・施設利用者等を目標値とした指標について、施設の利用者やイベント参加者の大幅に減少したということがございます。また、未だにコロナ以前の状態に戻りきっていないことが挙げられます。

もう一つの理由としましては、主に節の評価指標についてということになりますが、6次総合計画から目標指標をアウトカムに求めていくということで、市民の満足度を測るということから、市民意識調査等のアンケート結果による市民の満足度を目標値としたものがあります。これらは、それまで調査項目としていないものも多く、策定時には実績がなく、目標とすべき数値について見込みが困難な中、理想的な高みを目指すという意味での目標数値の設定としたこともあり、実際の状況とやや乖離してしまったものがあつたということも要因として挙げられるものと考えております。

総合計画の指標で申し上げるとこのような状況ではありますが、少し視点を変えまして、人口の推移という点で振り返りますと、前期基本計画では、令和6年には34万人を割り込むものと推計しておりましたが、本年6月末日での人口としましては約34万3,000人ということで、34万人台を維持できている状況でございます。また、時点修正を施した現在

の人口推計では、34万人台を令和9年度頃までは維持できるものと見込んでいるところでございます。もちろん人口が全てということではございませんが、全国的に人口減少が進む中でこうした要素も併せ考えますと、全体としては、まちづくりの目標に向けたこれまでの取組は、ある意味究極の成果を上げたとも言えると考えているところでございます。

いずれにいたしましても、令和6年度は前期基本計画の計画期間最終年度でもありますので、残り7か月ほどとなりましたけれども、引き続き、全庁を挙げ、将来都市像の実現をめざして一層の取組を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、経営企画部が所管している部分の総括としまして、計画期間における主な取組について御説明させていただきます。

経営企画部の所管している章といたしましては、第2章、第5章、第6章、第7章でございます。

はじめに、第2章「こどもが大切にされるまち」に関しましては、特色ある私立学校を誘致するため、学校法人、県及び市の関係部署、地元周辺自治会との調整を行うなど、誘致活動の推進に取り組みまして、私立学校が今年度に入ってから開校いたしました。よって、目標を達成したものでございまして、教育分野において新たな要素が加わることでその充実が図られるものと考えております。

続きまして、第5章「魅力・元気・文化を誇れるまち」に関しましては、第5節の「国際化・多文化共生」を所管しております。コロナ禍で姉妹都

市との交流やイベントなどが開催できなかったということもございました、なかなか目標を達成しづらい時期もございましたけれども、現在では交流や事業を再開しておりますし、また、新たに本市が東京オリンピックでイタリアのホストタウンになったことを契機といたしまして、同国のティエーネ市との交流も開始し、新たな交流の芽も生まれてきております。

節の評価指標ですが、「国際化・多文化共生に関する施策の満足度」を掲げておりまして、これについては、実績が目標から大きく下回ってしまいました。先ほど全体の総括で申し上げましたけれども、この指標を設けた段階で現状の実績値として把握できていなかったということで、それを新たに指標にしたということで、当時高らかな理想の下に数値を定めたといった経緯であると認識しております。現実はその甘くはなかったということでもございました。

続きまして、第6章「自然と調和する住みよいまち」に関しましては、第1節「基地返還と跡地利用の推進」を所管しております。基地の真ん中にごございます東西連絡道路の供用を開始したことによりまして、全体の面積のおよそ7割が返還されたことになりましたが、まだ広大な土地が米軍基地として市の中心部に存在しておりますので、最終目的である全面返還の早期実現を目指して、所沢市基地対策協議会を中心に、連携を図りながら、粘り強く返還運動を続けております。

最後に、第7章「未来（あす）を見つめたまちづくり」に関しましては、「人権の尊重」、組織運営の全体に関する「市民参加・情報共有」、「人

材育成・組織体制」、「行政経営」、「財政運営」を所管しているところ
でございます。

人権施策としましては、多様化する人権課題に対応するため、DVの被害者支援の総合窓口といたしまして「配偶者暴力相談支援センター」を開設し、施策の充実を図ったところでございます。

市民参加でございますが、市民意識調査等を通じ、市民ニーズの的確な把握・分析・活用に努めるとともに、市政情報の発信につきましては、引き続き、広報紙や市HPなどの充実に向けたほか、新たに、市の公式LINEアカウントとほっとメールの自動連携や、市公式インスタグラムの開設を行ったところでございます。

第3節の人材育成・組織体制ですが、ここは総務部との共同の項目でございますが、組織体制面では、時々の課題や実態に即して組織の改編・統合をしてきております。評価指標といたしますと、「人材育成・組織体制に関する施策の満足度」としてしておりますが、これにつきましても、目標設定する時点で実績値がなかったということもありますが、100%という理念として目指すところではありましても、なかなか現実的には厳しいものとなっていたというところがございます。ただ、満足度の数値が令和5年度では26.9%と市民意識調査で数字をいただいております。施策ごとの満足度といたしますと、40項目中の15番目ということになりますから、未達ながらも健闘はできたかなと思っております。

行政経営としましては、本市と株式会社KADOKAWAとの共同プロ

プロジェクトである「COOL JAPAN FOREST構想」の拠点となる「ところざわサクラタウン」が令和2年11月にグランドオープンし、本市の新たな魅力の創出につながっております。

民間企業等との連携といたしますと、これまで以上に効果的、効率的な連携を進めるために、新たな組織として公民連携推進室を設置し、公民連携による市民サービスの充実に向け進めております。さらに、直近で申し上げますと、中核市への移行目標を令和12年4月と定め、移行に向け事務を進めております。

主な取組といたしますとこのような状況でございます。総じて申し上げますと、幾つかの項目で目標未達といった状況はございますが、全体といたしますとその時々で与えられた条件の下で、それなりに成果を上げることはできたかなと認識しているところでございます。

【質 疑】

矢作委員

国際交流、多文化共生といった部分について、先ほどコロナ禍でなかなか難しかったという話があったが、今後多文化共生などの部分で取り組むべき課題ということで総括を伺いたい。

平田企画総務
課主幹

多文化共生につきましては、現在も多国語による文書の作成や各窓口で外国人の方に対応できるよう、それぞれの課で職員が直接対応できるように研修を開くなどの対応をしているところです。今後につきましても、市

役所のどの課に行っても、職員が外国人の方に対応できるような研修を進めていく、また、多国語の文章をさらに増やしていくなどの対応を進めてまいりたいと考えております。

石本委員

131ページの評価指標、国際化・多文化共生に関する施策の満足度で、令和5年度の目標値39%のところを実績値12%、令和4年度は12.3%、令和3年度は14.8%ということで、目標からはるかに乖離している。一方、事業目標はある程度達成できているということだが、この乖離をどのように分析しているか。

平田企画総務
課主幹

指標を設定した当時、多文化共生という目標を市民意識調査でまだ設定していなかったところですが、多文化共生を進めていくに当たって、当時の担当部署で高い目標値を設定して進めていこうということで40%まで上げて始めたものです。しかしながら、実際は、市民意識調査の中で国際化、多文化共生の項目に対して、一般の無作為で抽出された市民の興味があまりなかった、知られていなかったというところがあり、「満足」、「満足でない」という項目にそもそも御回答をあまりいただけてないというところがありました。課といたしましては、対象となる外国の方が住みやすくなるという施策を進めていくのはもちろんですが、それ以外にも、普通に生活している日本人の市民の皆さんにも、国際化、多文化というものに対しての興味を向けていただく、認知していただくという取組も

必要ではないかと考えております。結果として乖離してしまったのは、一般の方の認知度と私どもの設定した目標がかけ離れていたものになってしまったからと考えております。

石本委員

満足度というのは、日本の方を含めた数字か、それとも外国の方が中心の満足度なのか。

平田企画総務
課主幹

究極の目標は日本の方も含めた満足度と考えております。

斉藤委員

何か国の言語を案内板等で表示していくのか伺いたい。

平田企画総務
課主幹

市で文章を作成するときには英語、中国語、韓国語という形にしております。県ではさらに多国語でホームページや外国人の方への生活ガイドなどを作成しておりますが、民間やその他の団体等に関して、何か国語でやるべきであるというような指標を設定しておりません。

粕谷委員

総合計画全体の話で、人口推計は過去の推移から統計を出すため、当然減少してくるということは想定されるが、所沢市の人口増が見込めるという推計において、市街化調整区域を市街化区域に、ショッピングモール、KADOKAWAができたり、市長も政策的にいろいろと考えている点に

ついてどの程度加味しているのか。

並木経営企画
課長 ただいまの人口推計においてはそのようなものは加味せずに推計を行っている状況です。

粕谷委員 過去の推移だけを見て、過去何%減だからこのまま何%減で行くだろうというように見ているのだと思う。計画をつくる上で人口の比重はすごく大きいと思うが、所沢市では加味しているものはないのか。

並木経営企画
課長 実績として、令和5年度までの計画期間で人口を比較しますと、社会増、転入転出という部分では転入が上回っており、自然減、出生数等が減っている分を補っていて、ある程度人口の減少が抑えられるという部分がございます。そういったものを意識した施策の実施、展開をしていかなければならないというところですが、人口推計の中では今のところ加味しておりません。

石本委員 この前期の6年間で外国の方が7,000人を超えたが、1,000人以上増えていると思う。私が当選した18年前に3,000人を超えたと言われたが今は7,000人である。国の統計でも年間16万人増えていくという統計だったが、実際は30万人ずつ増えている。社会増とか自然減だけという話をしているが、外国の方がどれだけ増えているかというこ

とは今後加味していかないのか。

並木経営企画
課長 委員のおっしゃるとおり、外国人の増加ということも見受けられますので、そういった部分は施策の中の展開に当然注視していかなければいけないというところでは考えております。

大石委員 前市長時代に、イタリア共和国ティエーネ市、スロバキア共和国ブラチスラヴァとかに行かれた。市長が代わったが、今までの取組を過去のこととして終わりにするのか。

平田企画総務
課主幹 ティエーネ市につきましては、東京オリンピックを契機に交流が始まったものですが、今でも取組は互いの市で続けております。令和4年に所沢市からティエーネ市への訪問は実現しましたが、ティエーネ市から所沢市への訪問につきましては相手方の財政事情、世界事情もございまして、まだ実現しておりません。双方の市では、究極の目標は姉妹都市の締結になりますが、まだそこまで具体的なめどは立っておりません。けれども、交流は続けていきたいということで、オンライン、子供たちの絵画の交流などは続けているところです。

矢作委員 研修の参加や認知度で意識の変化などは分かりにくいと感じているとか、あと配慮度の割合が上がっているということで、人権への配慮や意識

は高まっているということがこの数字から読み取れると思うが、まずこの点の振り返りについて伺いたい。

小川企画総務
課主幹

人権の関係での総括としましては、今般の様々な人権の課題が新しいものも含めまして発生していたのですが、市民の方の認識としましては人権についての意識が高まっているのかなと感じております。あと、多様な生き方ですとか、このあたりにつきましてもメディアでもかなり報道されていることもありまして、認識は高まっているのかなと感じております。

矢作委員

今の話の中で新たな人権ということで、ハラスメントとかもこの間、問題となってきたのかなと思うが、新たな課題ということで捉えられていることがあれば伺いたい。

小川企画総務
課主幹

新たな課題としましては、やはり近年の新型コロナウイルス感染症に関連しまして、感染者の方ですとか医療従事者の方への差別とか誹謗中傷、そういったものが人権の課題として挙げられると思います。また、前期基本計画策定時から近年に至りまして、今回のパリオリンピックでも問題になりましたが、匿名性を悪用したSNSによる人権侵害ですとか誹謗中傷といったものが社会問題化しているということで、こちらも人権の課題として挙げられると考えております。

矢作委員

男女共同参画に関連するかと思うが、この間、女性活躍推進法であるとか、困難女性支援法制定を踏まえて、今後の男女共同参画にどう生かしていこうとしているのか、検討されている内容があればお示しいただきたい。

小川企画総務
課主幹

男女共同参画に今後どう生かしていくかという御質疑でございますが、男女の人権につきましても男女共同参画の計画の中で課題といたしますが、目標としているところで、引き続き、これまでも周知啓発を市民の方へ行っていたところですが、さらに様々なメディアなどを通して、より周知啓発を図るとともに、男女共同参画の講座を男女共同参画推進センターふらっとで行っておりますので、より市民の方に気に止めていただけるような、意識啓発が図れるような講座を開催してまいりたいと考えております。

石本委員

職員のユニバーサルデザインへの配慮度というところで、令和5年度は目標値75%に対して64.8%だから、今皆さん21人いるということで、全く配慮していない人がこの中に7人いるという計算になる。ユニバーサルデザインに配慮するというのは、どのようなことをこの質問では聞きたくて設定したのか。

小川企画総務

こちらの設定につきましては、ユニバーサルデザインに関するデザイン

課主幹

を、どのように職員が業務で配慮しているか、その度合いを測るための指標ですが、具体的には、例えば弱視ですとか、そういった方に対して読みやすい文字、フォントですとか、色使いにつきましても、視覚障害の方は、色の組み合わせによっては大変見づらいということもありますので、そういったことに配慮した文字や色使いで書類や表示に配慮する取組ということで、どのくらいの職員がそういった配慮をしているのかを測るための指標となっております。

石本委員

視覚障害の方の事例を出しているが、私が見ている限りでは結構視覚障害の方への配慮はされているのかなと思っている。そういうことも過去に一般質問で結構出てきているから、ほかに例えば、この中で3人に1人の方が視覚障害の方に配慮してないとは私は思えないが、他にユニバーサルデザインにはどういう事例があるか。

小川企画総務

課主幹

具体的に言いますと、今のはソフト面のお話でしたが、ハード面でも段差のない歩道ですとか、階段だけではなくスロープをつくったり、駅や公共施設ではエレベーターを設置するとか、そういったことも含まれると考えております。

矢作委員

審議会等における市民公募に伴う無作為抽出の実施率91.4%について、無作為抽出ということがかなり広がってきているが、そうすると一方

では関心ある市民への門戸が閉ざされていることになるが、専門分野等もあるので100%にするのは難しいと思うが、このあたりはどのように振り返っているのか伺いたい。

小川企画総務
課主幹

本来ですと全員市民の方がよろしいという御意見ですが、確かに専門性ですとか、秘匿性を求める審議会もかなりありますので、全員が全員市民の方に参加していただくということは難しいかなと思いますが、無作為抽出の利点としましては、市政に関わったことのない方の参加が促せること、年齢、性別に偏りがなく参加いただけるような形になっていることだと思います。また、固定化した意見、意向にとどまることなく、また新たな視点で様々な御意見をいただける貴重なきっかけづくりになるかと考えております。これまでも無作為抽出を行いまして、だんだんと実現できているかなと考えております。

島田委員

審議会等について、担当課として、複数掛け持ちされているような方というのは、今後やはりなるべく減らしていこうという方針を持っているのかどうかを伺いたい。

小川企画総務
課主幹

複数掛け持ちしている委員が多くいらっしゃることは確かです。充て職となっている役職もありまして、そのような場合には複数の審議会を掛け持ちするような形に必然的になってしまいますが、それ以外のものにつき

ましては、それぞれの審議会の担当課に配慮していただくよう指針ですとかそういったもので示しているところでございます。

島田委員

充て職でも同じ人ではなくて、団体から別の審議会は副会長に出てもらうとか、なるべく重ならないようにしてもらおうということも大事かと思うが、そのあたりについてはいかがか。

小川企画総務
課主幹

委員のおっしゃるとおり、例えば充て職として会長ではなく副会長でもということで、かなり柔軟性を持たせて審議会で重複しないようにするという配慮については必要になるかと思えます。

福原委員

ところざわほっとメールの登録者数だが、実績としてそれは令和元年度から上がってきて、令和3年度、令和4年度をピークに令和5年度がちょっと下がった。それに関連して、市民意識調査の回収率も同じく令和4年度をピークにして、令和5年度が下がっている。様々な理由があるとは思いますが、このあたりはどのように分析されているか。

板垣広報課長

ところざわほっとメールの利用登録者数の減少について御説明させていただきます。令和5年度の減少ですが、令和4年度の実績から減少しているものでございますが、こちらに関しましては、令和5年にLINEでのほっとメールの配信を始めたものでございます。こちらの数を令和5年

度の数に含めておりませんので、この令和5年度に関しましては、ほっとメールからLINEに登録変更した方がいる関係で減少しているものと分析しております。

松本経営企画
課主幹

御指摘のありました市民意識調査の回収率でございますが、令和5年度は令和4年度に比べると確かに下がっておりますが、この5か年で数字を見てみますと、上がったりと下がったりというところが実態としてありました。市民意識調査につきましては、市民の皆さんの声をダイレクトに聞く貴重なツールだと思っていますので、大変重要なものであると考えております。この回収率を上げるに当たりましては、できるだけ設問を分かりやすくするですとか、見やすくレイアウトするですとか、いろんな工夫を毎年試行錯誤しながらやっておりますが、残念ながら数字が上がり下がりしているところでございますので、試行錯誤しながら何が効果的なのかというところを検証しながら数字を上げていきたいと思っております。ほっとメールの利用登録者数と時期を同じくして下がったというところについては特段分析をしておりませんでした。

福原委員

これは例えば、LINEに登録をすれば自動的にほっとメールの登録がなくなるものなのか。

板垣広報課長

登録に関しましては、LINEの登録をしてもほっとメールが自動的に

削除されるものではございません。

福原委員

登録をやめるというのは別の手続きになるということだが、そこまでのことをあえてする人がどのくらいいるのか、私ならほっておくというか、LINEもやる、ほっとメールもそのまま残しておくという考えかなと思うが、そのあたりは何か分析されているか。

板垣広報課長

ほっとメールの利用を解除する場合には、アンケートのような形で理由をお示しする項目がございます。その理由を分析した結果、転出などもありますけれども、LINEの登録をしたためという意見が多かったところでございます。

矢作委員

ほっとメールのところでLINEは別ということだが、LINEの登録者数が分かれば伺いたい。

板垣広報課長

LINEにつきましては昨年度から実施しているものでございますが、昨年度末で、LINEでほっとメールの配信を登録しているのは6,975名でございます。

矢作委員

事務の応援件数について、目標に対して大幅に上回っていて、応援件数が増えているが、どのような工夫や取組があったのか。

岩崎経営企画
課主幹

事務の応援件数ですが、庁内ネットワーク等を活用しまして、事務の応援制度について浸透を図っているところでございます。今回増えた理由としましては、新型コロナウイルス対策室等を設置したときに、当初事務の応援で人数を増やしておりますので、その関係で増えて、その部分の周知ができたため、業務の繁閑に合わせて、事務の応援がそれ以外の業務でも増えたと認識しております。

矢作委員

コロナの経験を踏まえてということだが、どんどん増やしていくというものでもないと思うが、目標の設定などの見直し等、今後どのように検討されているのか伺いたい。

岩崎経営企画
課主幹

業務の繁閑に応じて事務の応援を行いますと、効率的な業務の遂行につながりますので進めていきたいと考えていますが、一方で、常に忙しいところは定数ヒアリング等を通じて、しっかりと人員の配置等をしていこうと考えております。

福原委員

年度内に改善を図った事務事業の割合ということでの評価指標があるが、年々下がってきていることに対してどのように評価されているのか伺いたい。

松本経営企画
課主幹

事務事業評価を毎年行っておりまして、行政評価の一つとしてとても重要なものだと認識をしているところでございますが、その事務事業評価の中に、その年度に改善した点という欄がありまして、その部分に記入があったものがこのパーセンテージということになっています。残念ながら目標の100%には届いておらず、また令和5年度も数字が下がっているところではございますが、その内容を見てみると、改善を全くやっていないとは見受けられないと言いますか、元々事務の改善を行うに当たりましては、合理的かつ効果的な市政を図るために、所沢市マネジメントシステムを定めております。その中でもPDCAサイクルの運用というのは基本と定めておりますので、特段の事務事業評価表に記載がなくても、事務を行うに当たっては何かしら改善しているのかなと見ています。ただ、事務事業評価表の改善したところに書くとなると気が引ける、些細なことだから気が引けるということで記入に至っていないのかなということも考えられるのではないかと考えております。そのため、今後はそういった記入がないものについては改めて、本当に何も改善がないのですかというようにこちらからも確認をするですとか、そういったことも考えてまいりたいと考えております。

福原委員

やはり市民目線からすると分かりやすくしてほしいということがあると思うので、改善するような意見があるのかどうか、そういった議論があるのかどうかを示してほしい。

<p>松本経営企画 課主幹</p>	<p>現在、様式の変更を具体的に検討しているものではございませんが、今申し上げましたとおり、改善活動をしているけれども実際に記入するにはちょっと気が引けるといったようなことがあるのであれば、事務事業評価表の作成を依頼する事務連絡を発出するときに、そうしたことを促すですとか、あと先ほど申し上げましたとおり、未記入で出てきた場合にはこちらから再度確認するなど、まずは取り組んでいきたいと考えております。</p>
<p>齊藤委員</p>	<p>情報セキュリティ対策だが、令和元年度から令和4年度まで100%を保っていたのに令和5年度が93.3%に下がったというのは、今デジタル化が進んでいる中で、守らなければいけない情報が増えたことによるパーセンテージの低下ということでしょうか。</p>
<p>堤デジタル戦 略課長</p>	<p>令和元年度から令和4年度までにつきましては、市民の個人情報を持します住記ですとか、税、福祉などの市の基幹業務において取り扱う情報資産を対象とした監査を実施してきたところでございますが、各年度とも改善率等の目標をクリアしておりまして、令和5年度からは監査の対象を基幹業務に関わらず、市が保有する全ての情報資産に広げるなど、監査の強化をして、市全体のセキュリティレベルの底上げを図ろうとした関係で、委員がおっしゃったとおり、監査項目の対象を広げましたが、最終的に改善率としては100%には達しなかったという状況でございます。</p>

斉藤委員

広げたため数字が下がったということを理解できたが、情報を守るとい
うのは国防に関わることだと思っていて、すごく大切だと思っている。今
後この93.3%が100%に達する可能性はあるか。

堤デジタル戦
略課長

おっしゃるとおり、情報セキュリティに関しては大変重要なものでござ
いますので、100%に向けて引き続き注力していきたいと思っております。

石本委員

改善されなかった分野とはどの分野か。

堤デジタル戦
略課長

今回改善がされなかった分野ですが、外部へのデータ送信の関係でござ
いまして、具体的には外部にパスワード付のデータをメールで送る際に、
暗号化のパスワードを同じメールでその後に再度送信したというもので
ございます。その行為そのものにリスクがあるということではなくて、仮
に悪意のあるものがそのメールを傍受しようとしたときに初めてリスク
が生じます。以前はパスワード付のメールを送った後に、パスワードをも
う1回メールで送るといった形を推奨していた時期もありますが、現状それ
は傍受のリスクがあるということで、本市としては今はやめましようと言
っていますが、その改善ができきれなかったところはございます。

大石委員

今経営企画部で担当している跡地の活用をどうするか。旧庁舎文化会館跡地をどうしようかということについても経営企画部で担当している。こういった公有財産は経営企画部が取りまとめを行うということだが、例えば、旧庁舎はどこに位置づけて、どのように取り組むというのを次の計画には明確にして、課題として取り上げるべきだと思っているが、それでも今のこの6年間でどのような位置づけだったのか、どこでどのように位置づけたのかを確認したい。

松本経営企画
課主幹

公共施設マネジメントの推進というところの年度別目標につきまして
は現状値以下ということで、原則としてこれ以上箱ものを増やすのは控え
ようということで設定したものですので、特段旧庁舎跡地の利活用につい
て、何か取り組んでいたということではなくて、あくまでも、用途廃止し
た施設をどのように利活用していくのかということで取組を進めてきた
ところでございます。

並木経営企画
課長

パルコにつきましては、今年度も新所沢パルコ土地利用検討事業という
形で進めているところでございますが、6章の基本方針6-2-3、市街
地整備の適正な誘導というところに位置づけて、今年度実施しているところ
でございます。

大石委員

今でも旧庁舎・文化会館があった土地の活用というのは、部として取り

組んでいるが、それはどこに当たるかと確認している。私は、新所沢パルクもそうだが、大きな課題だから、課題として後期基本計画に書いておいたほうが良いと思っているので、今はどこかと確認している。

松本経営企画
課主幹

今、申しあげましたとおり、今は第7章の話をしているところですが、旧庁舎跡地の利活用につきましては、場所の特性ということがございますので、第7章の扱いというよりは、第6章で取り扱うべきものと考えているところでございます。

石本委員

公共施設の面積の総量規制につながる話で、私もこれは大事だなと思うが、例えば、最近で言うとな廃止になった第3給食センター、私の地元でも10年以上前に廃止になった第一幼稚園、それで今粕谷委員に聞いたら消防団第7分団の詰所も新しく造ったけれど、今までの所はそのまま残っているということで、結局、廃用になった施設を解体しないとこの面積は減っていかないと思う。今までそのような話は、あまり言ってもぬかぬかというか、失礼な言い方かもしれないけれど相手にされてこなかったわけで、この総量規制で今、現実問題として目標値より上回っているわけだが、ざっくりとしたイメージでいいが、今、廃用になっている面積は大体どのくらいの割合か把握されているか。

松本経営企画

今、手元に数字はありませんが、台帳がございますので、台帳からおお

課主幹

よその把握をすることはできるかと思います。

石本委員

何が言いたいかという、これからますます増えていくと思う。老朽化していったら、この目標設定は今後、例えば後期に向けて、さらに第7次に向けて、担当部局で何か議論されているのか示していただきたい。

松本経営企画

課主幹

令和3年3月に所沢市公共施設長寿命化計画を策定して、その中では大きく二つ、既存の建物をできるだけ長く使うことでライフサイクルコストを縮減していこうということと、あともう一つは、施設の複合化、これは建て替えが生じたときには単独で建て替えるのではなくて、何か機能の縮減、複合化といったものを検討するというところで、この二つを柱としているところではございます。今、御指摘のありましたとおり、施設の廃止、取り壊しをして、延べ床を減らすというところにつきましては、長寿命化計画が30年の計画でして、10年刻みで2021年から2030年を第1期、その次を第2期、第3期というように3期に分けております。この複合化についてはロードマップを第2期、2031年から2040年の間に取り組むとしておりますので、複合化によって大きく延べ床を減らすという取組はもう少し先になるのかなというところではございます。そのため、今この数字が少しずつ上がり下がりがありますが、増えているというのは、先ほどお話のあった、例えば上山口の消防団分団ですとか、あとは令和3年には所沢市観光情報・物産館YOT-TOKOがオープンしま

したので、そういった必要に応じて建てたものの延べ床は増えていますが、減少要因としましては、例えば椿峰の児童クラブですとか、北野の児童クラブですとか、こういったものについては除却をしておりますので、延べ床の減要因としては算定できるところではありますが、それ以外について大きく数字を減らすというものが今のところ見通しが無いというところがございます。

粕谷委員

あくまでも計画として総量規制という形でやっているわけだが、施設をつくるときに計画的に実行していくという考え方はなかったか。

松本経営企画
課主幹

長寿命化計画をつくったときと、第6次所沢市総合計画前期基本計画で目標指標として現状維持というところで、数字をこれ以上増やさないとしたのは、あくまでも、一切増やさないということではなくて、原則として増やさないという形にしたところがございますので、必要が生じたときに本当にそれが必要であれば認められないということではございませんでしたので、こういった計画の内容ですとか、あるいは総合計画における目標がある中で、それが本当に必要かどうかというところを判断して、それで必要だというところで建てたものについては、そういった検討の後に判断をしたというところがございます。

矢作委員

先ほど部長の総括のところでは触れられていなかったかと思うが、市長が

変わったわけだから施策の部分でも大きく変わってくる部分があるかと思うが、そのあたりは全体の中で何か変更点などを検討されているのかどうか伺いたい。

並木経営企画
課長

当然そちらも含めて、後期基本計画については検討している状況でございます。

休 憩（午前10時9分）

（説明員交代）

再 開（午前10時18分）

（市民医療センター事務部）

【総 括】

市川市民医療
センター事務
部長

それでは、第6次所沢市総合計画・前期基本計画の総括について御説明いたします。

市民医療センターの所管部分は、計画冊子89ページから91ページの第3章第3節地域医療、そのうち基本方針3-3-3、市民医療センターの運営でございます。

市民医療センターの業務といたしましては、内科と小児科の診療及び健康検診事業等を行っております。計画期間の中では、令和2年度には新型コロナウイルス感染症の全国的な流行を受けて、病床利用率、外来及び健

診受診者が大幅に落ち込んだ上、感染防止対策に配慮しながらの業務運営が求められまして、それ以降も非常に厳しい状況が続いておりました。その後、徐々に回復し、令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行した後は、ほぼコロナ前の状況に戻りつつございます。

91ページに事業目標として掲げております「地域包括ケア病床の利用率」につきましては、指標の進捗状況のとおり、かなり苦戦してきたところでございます。令和5年度も現在74.4%と、幾分の回復傾向はございますが、年度目標としていた90%には大きく届いていない状況でございます。

現在は院内の地域連携室を中心に、市内医療機関からの積極的な受入れを行うなど、できるだけ目標値に近づけられるよう利用率の上昇に努めているところでございます。

次に、業務全体における最近の傾向を申し上げますと、令和5年度は5類移行後も新型コロナウイルス感染症の症状が見られる方が多くいらっしゃいましたことに合わせ、季節性インフルエンザや溶連菌など主に小児を中心に感染症が大流行いたしました。このことから、平日日中の小児科は受診者数が2万7,448人と前年度から比較いたしますと1万人ほど上回る状況でございました。

小児初期救急医療につきましては、一部を市内医療機関に御協力いただいておりますが、365日を通じて夜間、深夜帯、日曜日・休日の急患診療体制の中心として、その役割を担ってきたところでございます。

また、令和5年度には市民医療センター再整備基本計画及び経営強化プランを策定しております。これらの計画に基づきまして、公的医療機関として市民の皆様信頼される、地域と一体になった病院を目指して安定的な運営に努めているところでございます。

【質 疑】

斉藤委員

数値を見ると、やはり新型コロナが発生してからぐっと落ち込んでいますが、市の公共の病院しかコロナ患者の受入れをしなかったから切迫して足りないという報道がされていたかと思うが、コロナが始まって医療センターでは病床は常に満床だったのか。

粕谷総務課長

病床利用率は、令和元年度から全体の病床率を申し上げていきますと、急性期一般と地域包括ケア病床を合わせまして、令和元年度が59.0%、令和2年度が47.0%、令和3年度が53.8%、令和4年度が56.8%令和5年度が66.6%となっております。

斉藤委員

全国的な報道では逼迫して入院ができないということだったが、所沢市ではまだ少し余裕があったということか。

粕谷総務課長

コロナ初期の頃は、まだ医療センターで感染症の患者を受け入れられるような施設ですとか、医師がおりませんでしたことから、なかなか陽性患

者の受入れができない状況が続いておりました。その中でアフターコロナの患者を個室病床を使って受入れを行っていましたが、令和5年5月に5類移行後は、個室病床をコロナ陽性患者の受入れ病床としても利用しまして、令和5年度以降につきましては陽性患者の受入れを行っているような状況が続いています。

矢作委員

地域包括ケア病床の利用率ということで、先ほど経営企画部で話があったのは、当初の見込みを大きく見ていたためということがあったようだが、少しずつ病床利用率が増えていて、これはやはり当初の目標が高かったということになるのか。

粕谷総務課長

確かに今まで47%から66%で推移しておりました全体の病床利用率から見ますと、目標値の設定は高かったと言われても仕方がないのかなと思いますが、実現可能な目標値の設定では、それをクリアして満足していても収支の改善はありませんので、少しでも高い目標を設定して、それに近づけるよう努力する意味では良かったと考えております。なお、地域包括ケア病床につきましては、急性期病床よりも利用率が高い状況が続いておりましたので、令和5年8月から、急性期病床から地域包括ケア病床に2床転換いたしまして、地域包括ケア病床を11床から13床としております。

斉藤委員

90%を目指すとするが、病床の利用率を増やすということは、ベッドが埋まっている状態を目指すということで間違いないか。

粕谷総務課長

地域包括ケア病床の利用率だけ増やすということはなかなか難しいものでして、急性期一般も含めた全体の病床率を上げることによって、それと併せて地域包括ケア病床の利用率も上げることができるような仕組みになっております。そのため、地域包括ケア病床を90%まで持つていくということは、全体の病床率を80%とか、そういった高い目標に設定しないとなかなか実現は難しいのかなと考えております。そういう中で11床で地域包括ケアを運営していましたが、急性期一般よりも地域包括ケア病床の稼働率が高いということで、昨年8月に地域包括ケア病床を2床転換したという状況でございます。

斉藤委員

そもそも、病床の利用率を伸ばすという意味がちょっと私には理解できない。病人がいないほうがよくないか。病床が埋まっていないということは皆さんが健康であって喜ばしいことではないかと思う。北海道夕張市が破綻して、それによって総合病院が破綻した。病院がなくなったことによって結果的に市民が健康になったというデータが出ている。だから90%まで伸ばす必要があるのかなと、そもそもところが疑問なのだが、そのあたりの考えを伺いたい。

粕谷総務課長

公立病院は企業会計というルールに従って運営されておりまして、当然事業を行って収益を得なければいけません。医療センターにおきましては、小児科もあり、不採算事業を行っている中で市から毎年繰入金をいただいております。ですので、市民が健康であることは確かに幸福なことではありますが、病院を運営する立場から申し上げますと、市から繰入金などをいただいている以上、独立採算というか少しでも経営改善に努めるといことが私たちの使命だと考えております。

斉藤委員

今の話を伺うと、市の運営のために90%に上げていくと私には聞こえてしまうが、それよりも市民の健康を考えたほうがよいのではないか。

市川市民医療
センター事務
部長

斉藤委員のおっしゃるとおり、市民全体の健康が向上して入院を必要とする患者がいらっしゃらなくなるというのが最大の理想なのだということはそのとおりだと思います。ですが、現状として、実際にその病床を利用したいという需要がある中で、その中で入院できずに在宅になってしまうような患者が出ないように市民医療センターとしても体制を整えています。そういった需要を取りこぼさないように地域の病院などと連携を図りながら、今地域包括ケア病床についてはなるべく入れる方をちゃんと入所できるように取組をしている中で、病床の利用率を高めようという指標を定めたところでございます。

石本委員

国のほうで一時期、コロナ前に改革して市民医療センターも廃止の候補に上がったが、あのときの国の方針も影響して、今回こういう地域包括ケア病床の利用率なども高めの設定になったのか。

粕谷総務課長

関係ないと考えております。地域包括ケア病床を設置した理由ですが、急速に高齢化が進み、県の西部医療圏においては回復期病床が不足して需要が高まっておりましたことから、地域包括ケア病床に転換したほうが、市民医療センター全体の病床利用率の向上が見込まれ、収益の改善も図れると判断したため、地域包括ケア病床を設置した経緯があります。

大石委員

令和2年に市民医療センター再整備基本構想が策定されたわけだが、6年間という特別な期間だから、次代に全て網羅する、先を見越してというのは無理もあるが、市民医療センターを今回建て替えるという計画が6年前に全く記載がなかった。市川市民医療センター事務部長は、前期に全て関わっているので御存知かと思うが、維持に努めますと書いてあるけれども、老朽化している施設をどうにかしていこうと課題としても掲げていなかった。6年もあったからこの計画を3年くらいで修正かけてもよかったと思っている。大きな課題は書くべきだと思っているので、総合計画に施設の老朽化とかそういったものがどうして書かれなかったのか。

市川市民医療

市民医療センター再整備の経緯ということで申し上げますと、現在再整

センター事務
部長

備基本計画、これを検討するの令和4年、5年ということだったかと思
います。その前の基本構想を策定するのに令和2年、3年の2か年で策定し
たということですが、おそらく第6次の前期基本計画を策定する
段階では、様々な老朽化の課題などはありませんでしたが、その後の整備をどう
していくかについての方向性についてはまだ市内でも定まっていなかつ
たというところがあるかと思えます。その上で、計画の中には盛り込まれ
ておりませんでしたし、その後の基本構想でもどういう形で再整備するの
かというところまでの中身については確定しておりませんでしたので、お
そらくその時点でも、総合計画を改正するところまでは至らなかったとい
うような経緯があるかと思えます。その中で、ここで令和6年3月に再整
備基本計画を定めたということで、今度の総合計画の後期基本計画におい
ては再整備に関する内容を盛り込んだ形で新たな計画にも反映する、そう
いった流れがございますので、6年前の時点でそういったことが語られて
いなかったことについては、致し方ないところがあるのかなと考えており
ます。

矢作委員

先ほどの質疑で、公立病院の統廃合ということがあったが、この間、国
から何か示されているものがあるのか、ないのかということ伺いたい。

武政総務課主
幹

令和4年3月だったかと思いますが、国から公立病院の経営強化ガイド
ラインというものが示されまして、そちらでは新型コロナの感染症が流行

っているところでしたので、公立病院として感染症対策をしっかりとるよ
うにというガイドラインが示されております。それに基づきまして、令和
6年3月に市民医療センター経営強化プランを作成したものでございま
す。

休 憩（午前10時39分）

（説明員交代）

再 開（午前10時40分）

（危機管理室）

【総 括】

柳田危機管理
監

第6次総合計画前期基本計画の振り返りにつきまして、危機管理室所管
部分の概要について御説明いたします。評価指標及び事業目標の達成状況
を中心に御説明いたします。

第1章・第6節「危機管理・防災」に関する、評価指標の達成状況でご
ざいますが、評価指標を「総合防災訓練の参加者数」としておりまして、
平成29年度の現状値から、毎年度500人増を目指すこととしておりま
す。実績といたしまして、令和2年度と3年度は新型コロナウイルス感染
症拡大の影響により、防災訓練自体の実施ができませんでしたが、実施し
た年度においては、参加者数に上下はあるものの、目標値は超え達成でき
たものと考えております。

次に、4つの基本方針ごとの事業目標の達成状況でございます。

まず、1-6-1、「地域防災体制の強化」における事業目標である「消防団員定員充足率」では、令和5年度の実績で、目標充足率100%に対しまして、85.6%と未達成となっております。未達成の理由につきましては、少子高齢化の進行や、地域活動に対する意識の低下などが要因となりまして、消防団員の数が年々減少傾向となり、結果、充足率の低下につながったものと考えております。

次に、1-6-2、「災害時初動体制の構築」における事業目標である「ところざわほっとメール（防災カテゴリ）の利用登録者数」につきましては、目標値を17,000人としておりまして、各年度目標を達成しております。

次に、1-6-3、「災害応急対策の充実」における事業目標である「防災資機材の点検率」につきましては、75基設置しております防災備蓄倉庫の資機材について、毎年度、総合防災訓練時に参集する職員による点検及び年末から年度末にかけて、危機管理室職員が全ての備蓄倉庫の点検を行っています。

次に、1-6-4、「非常時の体制の強化」における事業目標である「災害時応援協定の締結数」につきましては、毎年度目標を達成しておりまして、現在96件の協定を締結しております。

【質 疑】

矢作委員

危機管理監の総括で目標達成しているということだと思うが、例えば、1-6-3「防災資機材の点検率」は100%の目標に対して100%達成しているということで、項目としてどうだったのか、それから目標の設定について等、どのように総括されたのか伺いたい。

森田危機管理
担当参事

点検率につきましては、資機材等をちゃんと管理されているかを点検することは有事の際にも非常に重要になってくるため、そういったところから防災資機材の点検率ということで目標として設定しているところでございます。100%を目指すのは当然のこととして、それが目指せているということが大事であると考えております。

矢作委員

1-6-3「防災資機材の点検率」は100%だが、応援協定の部分でも目標を達成している。ほっとメールの利用登録も多いというところで、今後目標設定を考えていくところかなとは思いますが、その辺はどのように総括しているか。

森田危機管理
担当参事

目標設定につきましては、ほっとメールにつきましても平成29年度の現状値から、まずは1万7,000人以上を目指すということで設定しておりますし、協定についても年間3団体ずつ増やすということで目標設定していますので、この目標については今後さらに進めていくような形になるかと思えます。目標自体の決定の仕方についてはそういったところで定

めておりますので、こちらとしてはこれをまた進めていきたいと考えております。

石本委員

消防団の充足率のところでは伺いたいですが、残念ながら下がってきている。おそらくは退団する方が増えてきて、新規に入ってきている方が少ないということだと思うが、この6年の間に、佐野議員も一般質問をしていて、支払いを団ではなく個々の団員に払ってくださいと、結構努力をされてきている。確認だが、定員は変えられないのか。守れない定員を設定しても私は意味がないのかなと思う。消防団の定員設定はどういう基準で、例えば、面積だとか人口だとか、そこに住んでいる人の数だとか、どのような基準で決まっています、この定員設定は変えられるのかどうか、その辺を確認させていただきたい。

森田危機管理
担当参事

定員については条例で決まっております、変えることは可能だと思います。一応目安として各分団30名というところで、10個分団で300名と、団長、副団長、女性消防団員の数を足していきますと、目安ですが、326名という人数設定となっております。

石本委員

例えば、私の地元でも農業に従事されている方とか自営業の方がほとんどで、サラリーマンの方で消防団に入っている方が少ないが、行政区によっては多少就労体制の構造が違う。東所沢駅前近くの行政区の方と私のよ

うなちよつと駅から離れたところの地域の人間では違う。おっしゃるとおり30人で各分団の定員を設定しているが、例えば、後期に向けて分団の定員適正化というのを検討していくのか。

森田危機管理
担当参事 基本的には、目安として30名ということで考えております。状況によっては、様々な要因等もございますことから、今後変動することもあるかもしれませんが、現段階では30名ということで考えております。

福原委員 30人の根拠というのがよく見えないと今感じたわけだが、そもそも所沢市が10分団になった経緯を伺いたい。地域によってばらつきがあると思うので、うまく分団をまとめて30人を確保できると思う。そういった観点からすると30人にこだわる理由がよく見えない。

森田危機管理
担当参事 30名の根拠ですが、あくまで目安ですが、1回の出動で10人を想定しておりまして、30人であればうまく回せるだろうというところでの30名となっております。

福原委員 地域によって消防団がうまく力が発揮できるような体制というか、そういった議論がされているのかどうか伺いたい。

森田危機管理 今後の分団の配分につきましては、特に今のところ、再編成するかそ

担当参事 ういったことは考えてはいませんが、今後状況に応じて、そういったところを検討していくこともあるのではないかと考えております。

福原委員 防災資機材の点検の関係だが、100%全部やったということで100%ということは理解できたが、これはおそらく市職員が小・中学校を中心に設置されている防災倉庫を確認したということだと思う。例えば、地元自治会の防災担当の方とか、自主防災組織だとか、実際に携わる現場として機能すべく、自治会や地域の立会いのもとにするという議論はないのか伺いたい。

森田危機管理
担当参事 総合防災訓練の際に、参集職員で資機材を確認しておりますけれども、その際には、防災訓練に参加されている住民の方も一緒に確認するという
ことで実施しています。

休 憩（午前10時52分）

（説明員交代）

再 開（午前10時54分）

（総務部、選挙管理委員会事務局）

【総 括】

井上総務部長 第6次総合計画前期基本計画の期間中に総務部及び選挙管理委員会事

務局で実施しました主な事業概要と総括を申し上げます。

はじめに、文書行政課及び契約課ですが、第7章「未来（あす）を見つめたまちづくり」、第4節「行政経営」の基本方針に基づきまして、文書行政課では市長提出議案の作成提出や条例・規則等の立案支援を、契約課では建設工事の入札・契約に関する事務及び検査や、各課の事務事業に必要な消耗品・備品の購入に関する入札等の事務を、それぞれ適正に執行いたしました。

続いて、職員課ですが、第7章の第3節「人材育成・組織体制」に基づきまして、職員の人材育成や、職員が能力を発揮できる職場環境の整備などを進めました。前期期間における基本方針への取組状況ですが、まず、人事評価につきましては、重層的な評価者研修を実施するとともに、人事評価面談の中で評価者から被評価者に対し、自分の変化を意識するようアドバイスを行っております。このことから、人事評価の実績において勤務成績が良好な職員数が増加するとともに、指標である「自分自身が成長したと感じる職員の割合」についても目標値に未達ではありますが、令和元年度から令和5年度までを比較しますと上昇傾向となっております。また、職員研修では、ゼロカーボン研修を新規に実施したほか、DX推進に関する研修を試行するなど、現代的な課題に対応した研修内容の見直しを行いました。

次に、職場環境の整備ですが、事業目標に掲げた「ストレスチェックを受検した職員の割合」につきまして目標値に未達となっておりますが、特

に現業職員が多い職場の受検率が低くなっていることに鑑み、実施方法の見直し等を行ってまいりました。今後も引き続き改善を検討するとともに、セルフケアの重要性やストレスチェックの活用方法を周知することにより、受検率の向上を目指してまいります。

最後に、選挙管理委員会事務局ですが、第7章第2節「市民参加・情報共有」に基づき、令和元年度からの6年間で、国政選挙を4回、埼玉県知事選挙、埼玉県議会議員一般選挙、所沢市長選挙及び所沢市議会議員一般選挙を各2回、計12回の選挙を適正に執行いたしました。

以上が、総務部及び選挙管理委員会事務局におきます前期基本計画期間中の主な総括でございます。

【質 疑】

齊藤委員

7-3-1、自分自身が成長したと感じる職員の割合について、令和4年度ががくっと46.7%に下がっているのはどうしてか。

清水職員課長

その部分だけ数字が下がっていることについては、厳密なところでは要因は把握できていないところです。自分自身がきちんとできているんだという自覚ができるかという部分では、個人の職員の考えが反映されるものになりますので、そうした中では年度ごとにばらつきが出てしまうことは一定程度あるものかと承知しております。

齊藤委員

アンケートに答える人が一定ではないということか。

清水職員課長

アンケートにつきましては全職員を対象に行っておりますが、実際に自分が成長したかと感じられるかどうかについては個々の職員の主観になりますので、そうした意味では、その時々で、今年度はできたなとか、今年度はできてないなということをそれぞれが感じるようになりますので、法則的なものはなかなか見出しにくいものだと思っております。

粕谷委員

今の質疑に関連してだが、年度別目標に関して達成率が低いという形になっているが、その辺の原因が分からないとこの指標は難しいかと思うが、その辺についてはどう考えているのか。

清水職員課長

これが原因ですとなかなか申し上げにくいところではあります。少しでも上げていけるように、人事評価というものが優劣をつける制度ではないということであるとか、あるいは職員自身の成長を促すための制度であるということ、それぞれの職員が認識してもらうということが必要であると感じております。そのために、例えば、新たに評価者となった所属長には、前期後期に分けて評価者研修を行ったり、あるいは所属長となっても一定期間が経過した所属長に対しましても学び直しのお機として e ラーニングによる学習機会を提供したり、新規採用職員に対しても制度を正しく理解して、前向きに評価に取り組んでもらいたいという中では、外部講

師による被評価者に対する研修も実施しているところでございます。

齊藤委員

平均で下がるのではなくて、一つの部署で下がったとか、特定の部署で下がったとかという把握はしているか。

清水職員課長

所属によって高くなったり低くなったりするというような差はございません。

大石委員

この6年間の特色で、海外の職員研修というのが結構あり、スペイン王国バルセロナとアメリカ合衆国ポートランドに行かれたが、そういった特色のある視察研修みたいなものが行われた中で、それに対しての評価とか、職員の能力を高めたとか、そういった評価みたいなものはされたか。

清水職員課長

委員がおっしゃるバルセロナですとか、そういった海外の視察につきましては、実は職員研修という形ではなくて、それぞれの業務の内容について調査しに行ったりしているものでございますので、大変恐縮ではございますが、職員課としてそういった総括ですとか、取りまとめというのは行っていないものでございます。

矢作委員

人材育成・組織体制に関する施策の満足度というところで、市民意識調査の結果を100%という高い目標を掲げていると思うが、満足度が下が

っているという部分ではどのように総括をされたのか伺いたい。

清水職員課長

下がってきている部分につきましては、市職員と直接関わる市民が多くなかったということが考えられると思っております。やはり、前期基本計画の期間中というのはコロナでかなりの部分が重複していた部分がございます、そうした中では例えば窓口ですとか、そういったところで市民応対をする機会がなかなか得られなかった部分であったり、あるいはマイナンバーカードの普及によりまして、例えば住民票ですとか、そういった書類を窓口に来ないでも取れるようになっているというところもございます。そうした中では、市職員との接触機会が減っているというところも指標が年々下がってきている傾向があったというところの原因となっているかと思われま。

石本委員

マイナンバーカードとかで直接会うことがないことが下がっている要因だということだったが、今までマイナンバーカードで住民サービスの充実だという理由で議案を提案してきているが、マイナンバーカードは住民サービスを下げるという見解になってしまうと思うが、その辺について部長はどのように思われているか。

井上総務部長

今職員課長がお答えした内容で、マイナンバーカードを使うことで市民の満足度が下がるのではないかと、そのように考えられるかもしれないで

すが、マイナンバーカードを使うことによって結局は市民の満足度が上がるという目的でやっているものですので、そういう捉え方をされたのはこちら側のお答えの仕方が悪かったと思います。市民の方のアンケートで数字が下がってきているという部分に関しては、様々な要因はあると思いますが、やはり職員の対応とかの市民が求めるものになかなか追いついていないところもあるのかなと思いますので、そこに関しては研修等を強化してやっていきたいと考えております。

休 憩（午前11時10分）

（説明員交代）

再 開（午前11時12分）

（こども未来部）

【総 括】

市来こども未来部長

それでは、第6次所沢市総合計画前期基本計画のうち、こども未来部所管部分につきまして御説明いたします。

前期基本計画におきましては、第2章「子どもが大切にされるまち」の第1節から第4節までと、今年度こども家庭センターを設置したことに伴いまして、第3章「健幸長寿のまち」第1節の一部が加わりましたことから、これら5節がこども未来部所管部分となります。これら5節の進捗につきましては、各節に位置づけられた「評価指標」と「事業目標」、合

せて16指標で確認をしております。全体といたしましては、ある程度のレベルはクリアできたものと認識しておりますが、その一方で課題も明らかとなってございます。

コロナ禍につきましては、幾つかの指標が、少なからず影響を受けております。しかしながら、児童福祉施設におきましては、コロナ禍でも市民の皆様が安心して御利用いただけるよう感染対策に努め、工夫を凝らし運営を継続してまいりました。その対応に当たりましては、議員の皆様、市民の皆様の御理解、御協力に感謝申し上げますとともに、何より現場を含め職員が一丸となり適切に対応した結果だと感じております。

こどもに係る政策・施策は、現在市の最重要課題に位置づけられておりますことから、常に高い意識をもって、引き続き子どもたちが健やかに成長できるよう取り組んでまいります。

【質 疑】

矢作委員

ファミリーサポート事業の年間利用者件数ということで、コロナ禍では大変御苦勞があったかと思うが、なかなかその数値が戻ってはいないというところで、どのように総括をされているか。

田井こども支援課長

感染症の流行により、緊急事態宣言の期間、まん延防止等の重点措置期間中につきましては臨時休止、利用の自粛要請を行っていたため大幅に件数については減少したものではございますが、5類に移行してからは徐々

に数字が戻ってきております。4年度と比較いたしますと、5年度は若干下がっておりますが、一番下がった令和2年度の10,000件を下回ったところからしますと、4,000件ほど増えてきておりますので、こちらにつきましては徐々に増えてくるものとは考えております。ただ少子化の影響等も当然ございますので、令和元年度以前の数字にまで戻るかというところで考えますと、難しいものとは考えております。

矢作委員

児童家庭相談の件数ということで、相談件数が目標値となっているが、虐待の実態はどうだったのか伺いたい。

美甘こども家庭センター
主幹

児童虐待の相談件数を申し上げますと、令和元年度174件、令和2年度150件、令和3年度134件、令和4年度109件、令和5年度191件となっており、そのうちの相談件数の通告対応として対応した件数について申し上げます。令和元年度が30件、令和2年度が19件、令和3年度が32件、令和4年度が51件、令和5年度が72件となっておりまして、この通告対応につきましては24時間の安全確認ということで、全ての児童の安全確認を行っているところでございます。

矢作委員

通告対応ということで件数も増えているのかなと思うが、相談件数が目標に対して若干届いていないということだと思うが、このあたりはどのように総括されているのか伺いたい。

美甘こども家庭センター主幹 900件の目標ですが、平成29年度のこども相談センターが対応した児童家庭相談の件数を基に、毎年900件以上の相談を受けることを目標としたものです。目標には届いておりませんが、様々な相談を受ける中で、児童虐待に関する相談や通告に関しまして、関係機関に情報収集を行い、必要な指導、相談支援を行っているところでございます。

大石委員 就学前児童の保育待機児童数をゼロにしようということと併せて、放課後児童クラブの利用者数ということだが、保育待機児童数はゼロにしようという目標を掲げてきたが、放課後児童クラブは必要サービス量である2,458人という目標を掲げていた。実際には3,017人ということで目標設定が甘かったのか、見込みと乖離しているということに対する総括をお願いしたい。

榎本青少年課長 平成29年の前期基本計画の策定時は、おっしゃるように見込みが低めに設定されていたものと思っています。それに対して、特に令和2年度から4年度にかけて、主に小学校施設を活用して施設整備を進めて大きく定員を増やしたというところが、目標値を上回った要因と考えております。

大石委員 やはり反省すべきところは反省していかなければならないので、一生懸

命やっただいているのは分かるが、見込みが少なかったという原因はどのように考えているのか伺いたい。

榎本青少年課長 先ほど申し上げた平成29年の計画策定時に、実際の利用者数に対して実利用率ということで、8割から7割くらい実利用数を少なめに見積もっていたということがあったようです。次の計画につきましては、実際の数字を基本に考えていこうと思っております。

大石委員 保育園の待機児童をゼロにするという目標があるが、この反省を踏まえれば放課後児童クラブの利用者数を、待機児童というか、そういう利用したい人が利用できるようにしてあげるというのを目標として掲げていくべきだと思う。今のその反省を踏まえると、どうお考えかもう一度伺いたい。

榎本青少年課長 先ほど申し上げた実利用数は関係なく、現状を踏まえて将来的な数値とこのことを考えておりますので、より現状に即した形で今後進められると思っております。

矢作委員 少子化ということもあって所沢としては利用者数が増えているというところだが、今後少子化というところではどのように見極めていく考えか。

榎本青少年課 長 お話がありましたとおり、小学校の児童数は減る傾向にはございます。そういったことも加味しまして、今後の増加というものを考えていく予定でございます。

矢作委員 児童館利用者数の推移を見ると、コロナ前まではなかなか戻っていないという状況があるが、年齢での減少傾向があるのかどうかを伺いたい。

榎本青少年課 長 年代での傾向は大きなものはございません。全体的にやはり減ってしまったというところがあると思います。

島田委員 三つ葉の提言の事業だが、三つ葉の提言は平成17年に提言されてからずいぶんと時間がたっているわけで、これについてアップデートしていくような話は今までなかったのか。

榎本青少年課 長 特にアップデートという話は出ておりませんが、これから先も大事な内容といいますか、そういう内容だと思いますので、これをベースに今後も活動していくというようなことかと考えております。

島田委員 事業目標が配布に重きが置かれてしまっていて、肝心の青少年の健全育成と少し離れているような事業目標ではないかと思うが、こちらを配布数

に定めた理由について伺いたい。

榎本青少年課
長

三つ葉の提言の活動はいろいろありまして、例えば、小学生向けの作文の募集発表ですとか、地域での学校や地域と連携したパトロールなどいろいろありますが、その中で数値を明確に出せるものというのが少ないのかなということで、配布枚数になったということではないかと考えております。

矢作委員

青少年健全育成に関する施策の満足度というところで、市民意識調査の結果について、皆さんいろいろと頑張っているが、結果としては満足度が下降している傾向にあるかと思う。そのあたりはどのように総括されているか。

榎本青少年課
長

まず、平成29年度の28%から令和元年度の16%に下がっているという理由ですが、こちらについては実績値の前提となります市民意識調査の設問が変わってしまいました。平成30年度までは行政施策の満足度という項目で、青少年の育成について満足しているかという設問に対して、満足、どちらかといえば満足と答えた人の割合が28%ということでしたが、項目が廃止されてしまいまして、元々の別の項目で所沢市の施策についてという40ぐらいの施策が並んでいるところ、その中の所沢市の青少年健全育成の環境が整備されているかという設問がございまして、そちら

の割合が新たに採用されたというところで28%と16%の差ができて
いるというのが理由です。そこから先が伸びていないというのはやはりコ
ロナの影響でいろんな活動が制限されたというのが一番大きな原因だと
思いますので、今後はそういったところが徐々に改善されていくのではな
いか考えております。

矢作委員

市民意識調査の集計の仕方だが、例えば、年代別のクロス集計とかをさ
れているのか。

松本経営企画
課主幹

市民意識調査の結果につきましてはクロス集計で作成しております、
全庁的に利用ができるように庁舎内部で公開しておりますので、各所管に
おいては必要に応じてクロス集計などを基に政策の立案ですとか、あるい
は分析に使っていると認識しているところでございます。

石本委員

放課後児童のところ、榎本青少年課長から小学生の数が減っていくと
いう話があったが、今日の冒頭に市川経営企画部長から、人口推計のこ
ろで思ったよりも減っていないという話があった。どの年代が増えて、ど
の年代が減ってきているかというのは分からないが、その推計はどのよう
に各部に連携しているのか。あれだけ市長が昨年の選挙で、子育て政策前
面に掲げて、給食はただにする、何でもただにしたいみたいなことを掲げ
たわけで、そうすると、所沢市の小学生の数が思ったより減らないのでは

ないかと思うが、そのあたりはどのようなになっているのかを伺いたい。

小池 ことも未
来部次長 放課後児童対策につきましては、教育委員会で推計している数値をいただいていると聞いてございます。一方で、施策全体でございますが、当然のことながら市の人口推計に基づいて様々な施策を打っていくという状況でございます。

石本委員 指標のつくり方のところで確認だが、保育園は待機児童数、放課後児童は利用者数で示されている。どちらかという、大事なのは利用者数よりも、待機児童が何人出たかというのは市民からお声が寄せられる話なので、そのあたりがバラバラになっているが、バラバラにしていた理由があるのか。

小池 ことも未
来部次長 保育の待機児童数につきましては、様々な計算方法をきちんと国で定められておりまして、この数字を出すこと自体は非常に適切なのかなと考えてございます。一方で、放課後児童につきましては、保留児童数から待機児童数に計算で移行する形といたしますか、それは国できちんと決まっていますが、保留児童をどのように検討するかについては各自治体任せになってございます。例えば、本市の場合であれば保護者の方が働いているという条件があれば放課後児童対策申請ができます。一方で、自治体によっては週に何日以上を働いてなければならないとか、保護者の方が何時間

以上の就労していなければだめだというように、様々な制限をつけることで申請を切ってしまうています。本市の場合は、なるべくオープンに必要であれば御申請いただいて、そこの方々の点数をつけて上から取っていきますという方法を取っていますので、どうしても申請者数が多くなってしまいうという実情があり、これを保育と同じような形で並べるのはなかなか難しいのかなと判断してございます。

散 会 (午前11時35分)